

令和7年12月8日

保護者の皆様

豊田市立梅坪小学校長
山田 知恵子

冬季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

師走の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、夏季休業中と同様に、冬季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願いします。

記

1 目的

冬季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣をつけるため。

2 持ち帰り期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月7日（水）

※1月8日（木）に学習用タブレットを学校に持ってきてください。

※1月7日に、家庭で Microsoft アカウントの入力を確認し、充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

（1）設定について

・1年生から4年生までは、「一人で使わず家の人と使う」という方針のもと、使用時間の約束をして「別紙 スクリーンタイムの設定方法」に従って各家庭で設定してください。

※原則午後9時00分から翌午前6時00分までは使用できない設定にしてください。次の設定時間の例のように、午後9時00分より前から使用できない設定や午前6時00分より後から使用できる設定にしても構いません。

※設定時間例 午後8時00分から翌午前7時00分

午後7時00分から翌午前6時00分 など

＜参考＞ 5年生と6年生は、学校で本人または教員が設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPadの機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

（2）設定方法（1年生から4年生）

・学習用タブレットのスクリーンタイム機能で使用時間を設定します。

・「別紙 スクリーンタイムの設定方法」を参考に使用時間を設定してください。

※設定ができない場合については、担任に御相談ください。

4 その他

- ・別紙「学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！」や学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」を使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。確認後、「**学習用タブレットを家で使って、学びを深めよう！**」(ピンクの用紙)を12月19日(金)までに担任へ提出してください。
- ・床、ソファ、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。破損時の保管場所が適切でなかった場合には、修理費用が家庭負担になることがあります。
- ・自宅等に Wi-Fi 環境がない場合は、学校に御相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。

○この件についての問合せは、教頭 朱山（31－4882）までお願いします。